

事務事業名	6985 自衛官募集事業														
担当組織	危機管理防災課					危機管理防災課					担当	危機管理担当			
組織コード	R3	05	02	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	02	01	10	02	01	記入日	令和 3年 6月17日	
	R2	05	02	00		R2	01	02	01	10	02	01			

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補	
基本目標	03	安心して安全に暮らせるまち										○ 対象		
分野	02	防災										● 対象外		
施策	31	地域防災力の強化												
事業期間	昭和29年度～令和12年度													
根拠法令 通達等	自衛隊法第97条					関連計画 施政方針								
事業区分	<input checked="" type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの													
対象	市民													
事業目的	市民の自衛隊への関心と理解を増し、より多くの隊員の入隊を確保すること。													
事業内容	補助金の交付と自衛隊への入隊広報活動への協力。													
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input checked="" type="checkbox"/> 協働・協力 (自衛隊家族会)													

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
	事業費		130	133	133	133	133	
	財源内訳	国庫支出金	60	60	60	60	60	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
		一般財源	70	73	73	73	73	
	人件費		346.2	346.2	346.2	346.2	346.2	
	投入 人員	常勤職員	0.05人	0.05人	0.05人	0.05人	0.05人	
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人	
事業費+人件費		476	479	479	479	479		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動①	戸田市自衛隊家族会への補助金交付件数	件			1	1	1
	活動②	募集啓発活動回数	回			1	1	-
	成果①	補助金交付率	%	補助金交付額 ÷ 補助金交付予定額 × 100		2	1	1
	成果②	市民の入隊者数	人			2	1	-
						100	100	100
目標達成状況の分析		A: 活動・成果ともに達成した。 <判断理由> 補助金の交付等を通じ、自衛官募集事務を滞りなく実施した。 成果指標である入隊者数についても、目標人数を達成し、前年度実績を上回る結果を得ることができた。 募集啓発活動回数については、新型コロナウイルス感染症感染拡大により戸田ふるさと祭りでの啓発は中止となったが、市内公共施設において募集啓発品の配布を実施した。						

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 事業目的である自衛隊員の入隊者確保のため、広報活動を効率的・効果的に行っている。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	A：経費の精査が十分になされている。
	A	A	A	<判断理由> 国庫支出金を活用し、限られた経費と人員により、効率的に広報活動を実施している。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 市主催行事を活用した広報活動の実施等、積極的に自衛官募集事務を行っている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	A	A	A	<判断理由> 受益者負担を求める事務ではなく、公平である。

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	特になし
見直しの効果	特になし

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 国庫支出金の増減を勘案しながら、入隊者の確保を図るための工夫を続け、法定受託事務の範囲内において事業を実施する。
今後の取組方針	戸田市自衛隊家族会や自衛隊朝霞地域事務所と連携し、効果的な広報活動を実施することにより、入隊者の確保に努める。

事務事業名	7558 防災施設等整備事業													
担当組織	危機管理防災課					危機管理防災課					担当	防災担当		
組織コード	R3	05	02	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	09	01	04	01	01	記入日	令和 3年 6月18日
	R2	05	02	00		R2	01	09	01	04	01	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	03	安心して安全に暮らせるまち									● 対象 ○ 対象外		
分野	02	防災											
施策	31	地域防災力の強化											
事業期間	平成17年度～令和12年度												
根拠法令 通達等	災害対策基本法、電波法等関係法令					関連計画 施政方針		戸田市地域防災計画					
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの												
対象	市民												
事業目的	災害発生時に正確で機動的な応急対策活動が展開できるよう、防災行政無線等の防災設備及び災害用備蓄品の整備・充実を図る。												
事業内容	防災行政無線や災害用発電機、井戸・貯水槽などの設備、また、防災備蓄倉庫の非常用食料をはじめとする備蓄品類が、災害時等に有効に機能・活用できるよう良好な状態を保つため、必要な点検・修理・更新等を行う。												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input checked="" type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
	事業費		203,647	117,057	174,566	226,983	127,677	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	119,322	38,500	38,500	38,500	38,500	
		一般財源	84,325	78,557	136,066	188,483	89,177	
	人件費		4,846.8	4,846.8	4,846.8	4,846.8	4,846.8	
	投入 人員	常勤職員	0.7人	0.7人	0.7人	0.7人	0.7人	
		非常勤職員	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人	
事業費+人件費		208,494	121,904	179,413	231,830	132,524		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動①	防災行政無線点検回数	件			2	2	2
	活動②	非常災害用井戸点検箇所件数	件			24	24	24
	成果①	防災行政無線通信不良報告件数	件	運用に支障を来す重大な障害発生件数		0	0	0
	成果②	非常災害用井戸点検不良報告件数	件	運用に支障を来す重大な障害発生件数		0	0	0
	目標達成 状況 の分析		A：活動・成果ともに達成した。 <判断理由> 防災行政無線は、固定系（親局1局、子局71局）及び移動系（基地局1局、移動局124局）の音声通信及び点検を年間2回行い、通信不能等の報告がなく、有事の際の情報伝達手段として正常に機能していることを確認した。 非常災害用井戸（全24箇所）は、毎月1回定期点検を行い、異常が報告された箇所は速やかに修繕を行い、常に正常稼働できる状態を確保している。					

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 防災施設・設備等の保守管理及び修繕の実施により、災害時に機能する体制の整備に努めている。また、食料等の備蓄物資について、計画的な更新を実施している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 非常時に備え、施設整備や避難所の備蓄品を適切なサイクルで管理しており、経費は適正な範囲である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 防災施設及び設備等の保守管理業務は、専門的な知識や資格、経験を必要とする業務が多く、それらを保有する民間事業者等に業務を委託することが正確かつ効率的であることから事業手法は適正である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 災害時に正常かつ確実に機能する体制の整備及び備蓄食料の計画的な更新業務等は、災害発生時における市民の生命、身体及び財産を守るために実施しているものであることから、受益・負担は適正な範囲である。

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	大規模災害時、避難所における停電対策として非常用発電機的设计施工を行う。また、災害時に正確な情報を確実に伝達するため、防災行政無線の伝達手段の拡充として、防災ラジオの配布を行った。新型コロナウイルス感染症対策のため、感染症対策備蓄品や衛生用品の備蓄を増強した。
見直しの効果	市内小学校屋内運動場の非常用発電機整備が完了し、災害時における避難所の運営及び生活環境の向上が図られるものと期待できる。また、防災ラジオでは、市民から三千円の一部負担をいただきながら、配布事業を進め、防災行政無線の伝達手段の拡充を図った。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input checked="" type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 今後も、防災施設・設備等の保守管理及び修繕等により、正常かつ確実に機能する災害対応体制の維持に努めるとともに、災害時におけるライフラインの断絶による停電に対し、避難所の生活環境向上のため避難所設備の充実を図る。
今後の取組方針	大規模災害時に備え、防災備蓄倉庫や災害災害用井戸などの既存設備の維持管理を継続して取り組むとともに、ライフライン断絶時の避難所停電対策として、停電時でも照明機器等の使用を可能とする非常用発電機の整備を行っていく。また、防災行政無線による放送以外の手段による情報伝達として、デジタル防災ラジオを導入したことから、今後も引き続き確に防災情報を伝達できるひとつの手段として取り組んでいく。特に、風水害への初動体制強化は喫緊の課題であり、市内の浸水を把握するシステムの導入や、防災拠点の整備等について検討を進めていく。

事務事業名	7637 防災意識開発等事業														
担当組織	危機管理防災課					危機管理防災課					担当	防災担当			
組織コード	R3	05	02	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	09	01	04	01	02	記入日	令和 3年 6月18日	
	R2	05	02	00		R2	01	09	01	04	01	02			

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補
基本目標	03	安心して安全に暮らせるまち										● 対象 ○ 対象外	
分野	02	防災											
施策	31	地域防災力の強化											
事業期間	平成17年度～令和12年度												
根拠法令 通達等	災害対策基本法					関連計画 施政方針	戸田市地域防災計画						
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの												
対象	市民												
事業目的	自然災害の恐ろしさを再認識し、災害に対する備えを怠らないよう、市民の防災意識の高揚と防災力の向上を図る。												
事業内容	防災基本条例の策定により、市、市民、防災関係機関等の責務及び役割を明らかにすることで、災害に強いまちづくりを目指す。また、訓練、講演会、啓発事業などの実施を通じて、市民や市職員の防災意識及び災害対応能力の向上を図る。												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input checked="" type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input checked="" type="checkbox"/> 協働・協力 ()												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
	事業費		27,112	40,093	34,042	29,240	27,920	
	財源内訳	国庫支出金	0	700	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	6,000	4,000	4,000	4,000	4,000	
		一般財源	21,112	35,393	30,042	25,240	23,920	
	人件費		14,886.6	14,886.6	14,886.6	14,886.6	14,886.6	
	投入 人員	常勤職員	2.15人	2.15人	2.15人	2.15人	2.15人	
		非常勤職員	0.2人	0.2人	0.2人	0.2人	0.2人	
事業費+人件費		41,999	54,980	48,929	44,127	42,807		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動	① 防災訓練の実施回数	回	総合防災訓練参加実施自主防災会数		23	23	23
		② 条例検討市民会議	回			23	0	-
	成果	① 防災訓練の参加者数	人			4	2	-
		② 防災基本条例	制定			4	2	-
						3,000	3,000	3,000
					2,782	0	-	
目標達成 状況 の分析		B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、総合防災訓練をはじめとする各種訓練や啓発事業は、のきなみ中止とせざるを得なかった。しかし、新たにシェイクアウト訓練を実施するなど、コロナ禍でも実施できる訓練に取り組んだ。自助・共助・公助の考え方の下に、市民や事業者、市及び議会の責務と役割を明確化した「戸田市防災基本条例」を制定できたことは大きな成果である。						

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 総合防災訓練や水害避難訓練の実施、自主防災会員に対する防災士資格取得支援により、防災意識の向上及び自助・共助の理念浸透につながる事業に取り組んでいる。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 総合防災訓練の物品調達業務等は民間事業者へ委託し、効率的かつ効果的に実施されている。また、業者選定は、競争入札を経て決定しており経費は適正範囲である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 消防本部・消防署及び消防団と協力しながら実施するとともに、民間事業者への委託を組み合わせ適正に事業を実施している。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 自主防災会を対象とした各種訓練や防災意識啓発事業は、地域の防災意識高揚、自助・共助の理念浸透につながる取り組みであり、受益・負担は適正な範囲である。

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	令和2年度総合防災訓練では、前年度に引き続き地域における共助の意識の更なる浸透のため、訓練内容の構成・企画から訓練当日の運営・進行を全て自主防災会が行う形式で実施する予定が中止となった。また、複数の自主防災会が参加する水害避難訓練では、指定緊急避難場所となる市内小・中学校において、荒川氾濫時に想定される水害被害を想定し高所避難訓練等を実施する予定が中止となった。そのため、集客せずに実施できるシェイクアウト訓練を初めて実施した。また、新たに戸田市防災基本条例を制定した。
見直しの効果	総合防災訓練の企画・運営を自主防災会にシフトした効果として、自主防災会の主体性の向上及び自助・共助の意識醸成が挙げられる。また、水害避難訓練では、避難行動や発令等を実施することにより防災意識の向上に寄与している。新型コロナウイルス感染症の感染状況が改善すれば今後も継続して実施する。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1現状で継続 ● 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 総合防災訓練や水害ワークショップなどを通じ、市民の防災意識の向上に努めているところである。今後については、更なる地域防災力の向上を図るため、戸田市防災基本条例の理念のもと、災害予防対策、災害応急対策及び復旧・復興対策における、市、市民、自主防災組織、事業者及び防災ボランティアの責務又は役割を明確化し、防災対策を総合的かつ計画的に推進し、災害に強いまちづくりを目指す。
今後の取組方針	総合防災訓練、防災講演会、防災士資格取得支援事業を継続して実施する。また、防災士資格取得者によるスキルアップ講習を実施する。 今後、令和元年台風19号後に新たな課題として浮き彫りになった、水害時の広域避、避難所運営委員会の設置などの検討に取り組んでいく。

事務事業名	27963 地域防災計画事業													
担当組織	危機管理防災課					危機管理防災課					担当	防災担当		
組織コード	R3	05	02	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	09	01	04	01	03	記入日	令和 3年 6月17日
	R2	05	02	00		R2	01	09	01	04	01	03		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補
基本目標	03	安心して安全に暮らせるまち											○ 対象 ● 対象外
分野	02	防災											
施策	31	地域防災力の強化											
事業期間	平成23年度～令和12年度												
根拠法令 通達等	災害対策基本法					関連計画 施政方針	戸田市第5次総合振興計画 戸田市地域防災計画						
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの												
対象	市民												
事業目的	災害対策（災害予防活動、災害応急対策活動、災害復旧活動等）を実施し、市民の生命、身体及び財産を自然災害から守るため、災害対策の基本方針である「戸田市地域防災計画」を整備する。												
事業内容	災害対策基本法等の各種防災関係法令や、防災基本計画、埼玉県地域防災計画の上位計画等の改訂を踏まえ、戸田市地域防災計画の必要な見直しを行うとともに、その実施を推進するため必要に応じ「戸田市防災会議」の適切な運営の補助を行う。												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
	地域防災計画 推進に係る戸 田市防災会議 運営補助		4	7,679	250	250	250	
	財源 内訳	事業費	4	7,679	250	250	250	
		国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
	一般財源		4	7,679	250	250	250	
	人件費		6,577.8	6,577.8	6,577.8	6,577.8	6,577.8	
	投入 人員	常勤職員	0.95人	0.95人	0.95人	0.95人	0.95人	
非常勤職員		0人	0人	0人	0人	0人		
事業費+人件費		6,582	14,257	6,828	6,828	6,828		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動 ①	防災会議の開催回数	回			1	1	2
						1	0	-
	成果 ①	地域防災計画の見直し・改善を行 った回数	回			1	1	1
						1	1	-
成果 ②							-	
目標達成 状況 の分析	B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 令和2年度に大規模な組織改正が行われたことから、当初予定していた時点修正を見送り、令和3年度の組織体制と新たな役割分担を反映した地域防災計画の改訂を実施することとした。 そのため、内容の見直しは一部実施したものの、防災会議の開催及び計画の改訂業務は実施していない。							

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>市民の生命、身体及び財産を自然災害から守るため、災害対策の基本方針である「戸田市地域防災計画」の運用をするとともに、社会の実情や市民意識に合わせ戸田市地域防災計画の見直しを行う事業であり、施策における目標達成に貢献している。</p>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>災害発生等の社会情勢、災害対策基本法や防災基本計画、埼玉県地域防災計画の改訂等に併せ、戸田市地域防災計画の改訂業務及び改訂内容の審議・改訂を行う経費であり、適正な範囲である。</p>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>戸田市地域防災計画の改訂作業は、災害対策基本法や防災基本計画の改訂等に基づき、戸田市防災会議による改訂方針の検討・決定、改訂方針に基づいた改訂内容の審議・作成、パブリックコメントによる改訂内容に対する市民からの意見徴取、改訂内容の決定という手順で進めており、事業手法は適正な内容である。</p>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>戸田市地域防災計画は、戸田市全体及び全市民の生命、身体及び財産を自然災害から守ることを定めた計画であり、戸田市民及び戸田市に関わる人すべてに関係することから、受益・負担は適正な範囲である。</p>

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	特になし
見直しの効果	特になし

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<p><判断理由></p> <p>国、埼玉県の防災計画の改訂状況を注視しながら、地域防災力の向上のため、より実効性のある地域防災計画の運用を行っていく。</p>
今後の取組方針	<p>令和2年度に戸田市防災基本条例、戸田市国土強靱化地域計画を新たに策定したことから、これらの内容を踏まえた戸田市地域防災計画の見直しを令和3年度に実施する。</p> <p>災害対策基本法等の法令改正、市組織改正、近年の災害状況、他自治体の事例等を調査の上、改訂に取り組む。</p>

事務事業名	50925 地域強靱化計画事業													
担当組織	危機管理防災課					危機管理防災課					担当	防災担当		
組織コード	R3	05	02	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	09	01	04	01	94	記入日	令和 3年 6月21日
	R2	05	02	00		R2	01	09	01	04	01	04		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	03	安心して安全に暮らせるまち									○ 対象 ● 対象外		
分野	02	防災											
施策	31	地域防災力の強化											
事業期間	令和元年度 ~ 令和12年度												
根拠法令 通達等	強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法					関連計画 施政方針		戸田市第5次総合振興計画、国土強靱化基本計画、埼玉県地域強靱化計画					
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの												
対象	市民、職員												
事業目的	大規模災害が発生しても市民の生命を最大限守り、地域社会の重要な機能を維持する「強さ」と、生活・経済への影響、市民の財産などの被害をできる限り軽減して迅速な復旧・復興ができる「しなやかさ」を備える災害に強いまちを目指す。												
事業内容	大規模災害が発生しても市民の生命を最大限守り、地域社会の重要な機能を維持する「強さ」と、生活・経済への影響、市民の財産などの被害をできる限り軽減して迅速な復旧・復興ができる「しなやかさ」を備える災害に強いまちを目指す。また、平常時から地域の状況に応じた施策を総合的かつ計画的に推進するために地域強靱化計画を策定し、進捗管理を行う。												
実施主体	■ 市による単独直営 ■ 委託 (□ 3セク・財団 ■ 企業 □ 市民・NPO) □ 協働・協力 ()												

2. 実施結果

		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	事業内容	地域強靱化計画の策定	戸田市国土強靱化地域計画の進捗管理	戸田市国土強靱化地域計画の進捗管理	戸田市国土強靱化地域計画の進捗管理	戸田市国土強靱化地域計画の進捗管理	
	事業費	1,174	0	0	0	0	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	1,174	0	0	0	0
	人件費	1,038.6	346.2	346.2	346.2	346.2	
	投入人員	常勤職員	0.15人	0.05人	0.05人	0.05人	0.05人
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人
事業費+人件費		2,213	346	346	346	346	

目標達成状況	指標名		単位	説明・算定式	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動①	地域強靱化計画策定のための会議開催回数	回	会議開催回数	2	3	0
					1	1	-
	活動②						-
	成果①	地域強靱化計画の策定	回	計画の策定	-	1	0
-					1	-	
成果②						-	

目標達成状況の分析	B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 戸田市第5次総合振興計画における事務事業との整合を図り、庁内各部署の意見照会を経て、戸田市国土強靱化地域計画素案を作成した。その後、パブリック・コメントを経て計画の内容が確定し、戸田市第5次総合振興計画と一体となった戸田市国土強靱化地域計画を令和3年3月に策定した。今後、計画に基づき進捗管理していく。						
-----------	---	--	--	--	--	--	--

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>様々な「起きてはならない最悪の事態」に対し、「強さ」と「しなやかさ」を備えた災害に強いまちづくりのため、市全体の施策を総合的かつ計画的に推進するため、地域強靱化計画を策定するものであり、地域防災力の強化に貢献するものである。</p>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>令和3年度から始まる第5次総合振興計画の策定状況に合わせ、地域強靱化計画と総合振興計画との整合性を図り、関係部署との調整を行いながら策定しており、経費は適切な範囲である。</p>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>市民の生命、身体及び財産を守るための計画であり、市民生活に大きく関与するものであることから、総合振興計画との整合性を図り、進捗管理を進めていく予定である。</p>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>地域強靱化計画は市民の生命、身体及び財産を守るための施策を推進するためのものであり、すべての戸田市民に関係するものであることから、受益・負担の公平性は適正である。</p>

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	特になし
見直しの効果	特になし

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<p><判断理由></p> <p>地域強靱化計画は、大規模自然災害に伴って発生する様々な「起きてはならない最悪の事態」を想定し、その事態の発生を回避するための施策や発生した際の被害を軽減する施策を、平常時から総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画となるものであり、災害に強いまちづくりの実現に必要なものである。</p>
今後の取組方針	本計画は、戸田市第5次総合振興計画と一体的に策定した。今後、計画に基づき進捗管理していく。

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>武力攻撃等の事態が発生した場合に備え、市民の生命、身体及び財産を守るために、戸田市国民保護計画を策定するとともに、必要に応じて、計画の見直し・改善を図るための事業であり、施策への貢献度が高い事業である。</p>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>国や埼玉県からの指導・通達に基づき戸田市国民保護計画の変更を行う場合や、戸田市民の保護のための措置に関する重要事項を審議するために開催する戸田市国民保護協議会の事業費であり、経費は適切な範囲である。</p>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>令和2年度は、国や埼玉県の国民保護計画の見直しを受けて、国民保護協議会で審議すべき重要事項等の案件の確認を行った。市組織改正を踏まえ、令和3年度に戸田市国民保護協議会の開催及び戸田市国民保護計画の改訂を実施する予定である。</p>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>武力攻撃等の事態が発生した場合に備え、市民の生命、身体及び財産を守るために、戸田市国民保護計画の策定、見直し・改善等を行うための事業であることから、受益・負担は適正な範囲である。</p>

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	国や埼玉県の国民保護計画の見直しを受けて、戸田市国民保護計画改訂の事前調整を埼玉県と実施した。
見直しの効果	特になし

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input checked="" type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<p><判断理由></p> <p>全国瞬時警報システム（Jアラート）導入事業と本事業とは関連の強い密接な事業であることから、本事業へ統合し事務の効率化を図る。</p>
今後の取組方針	<p>国、埼玉県の国民保護に関する動向を注視し、適切な戸田市国民保護計画の運用を図る。令和2年度には国、埼玉県の計画改訂を踏まえた戸田市国民保護計画の素案を策定し、埼玉県と事前調整し、令和3年度中の改訂実施を予定している。</p> <p>また、防災行政無線子局のデジタル化を推進し、国からの緊急情報を防災行政無線を用いて住民に迅速かつ確実に伝達できる体制を整えるため全国瞬時警報システム（Jアラート）の訓練を行っていく。</p>

事務事業名	30204 全国瞬時警報システム導入事業													
担当組織	危機管理防災課					危機管理防災課					担当	危機管理担当		
組織コード	R3	05	02	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	09	01	04	03	98	記入日	令和 3年 6月17日
	R2	05	02	00		R2	01	09	01	04	03	02		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	03	安心して安全に暮らせるまち									○ 対象		
分野	02	防災									● 対象外		
施策	31	地域防災力の強化											
事業期間	平成21年度～令和2年度												
根拠法令 通達等	「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」（国民保護法）					関連計画 施政方針							
事業区分	○ 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの												
対象	市民												
事業目的	国民保護計画で想定されている武力攻撃や緊急地震速報等、対処に時間的余裕のない事態に関する緊急情報を、市民に「全国瞬時警報システム」により迅速に情報伝達し、市民の生命と財産を守る。												
事業内容	人工衛星を用いて国（内閣官房・気象庁から消防庁を経由）から送信される「弾道ミサイル情報」、「緊急地震速報」等、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を専用端末により受信し、市内77箇所に設置されている同報系防災行政無線等から自動起動する「全国瞬時警報システム」の運用を行う。												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()												

2. 実施結果

事業の 予算・実績			令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
	事業内容		子局のデジタル化に伴う整備					
事業費		21,450	0	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	0	0	
	起債	0	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	21,450	0	0	0	0	0	
人件費		1,384.8	0	0	0	0	0	
投入 人員	常勤職員	0.2人	0人	0人	0人	0人	0人	
	非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
事業費+人件費		22,835	0	0	0	0	0	
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動	① 子局スピーカーデジタル化数	基			3	5	
						3	5	-
	成果	① 防災行政無線子局デジタル化率	%			93	100	-
						93	100	-
成果	②						-	
目標達成 状況 の分析		A：活動・成果ともに達成した。 <判断理由> 令和2年度は、防災行政無線固定系子局のデジタル化を5局実施し、活動・成果とも目標を達成した。これにより、市内の固定系子局のデジタル化は全て完了となった。						

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>「全国瞬時警報システム」の整備、防災行政無線子局のデジタル化を行う事業である。国民保護計画で想定されている武力攻撃や緊急地震速報等の緊急情報を、市民に迅速に情報伝達し市民の生命や財産を守るためのものであり、施策の目標達成に貢献している。</p>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>子局のデジタル化業務については、業者選定を入札により決定しており、事業経費は適正な範囲である。</p>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>市民の生命を守るための重要な緊急情報である武力攻撃や緊急地震速報等を市内に確実に届けるため、国の無線デジタル化政策に対応するため既存子局のデジタル化を進めており、事業手法は適正である。</p>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>国民保護計画で想定されている武力攻撃や緊急地震速報等の緊急情報を伝達する「全国瞬時警報システム」の整備・運用を行う事業である。市民全体に迅速に情報伝達し市民の生命や財産を守ることが目的であり、受益・負担は適正な範囲である。</p>

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	特になし
見直しの効果	特になし

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input checked="" type="radio"/> 令和2年度で終了
	<p><判断理由></p> <p>子局のデジタル化は令和2年度をもって完了した。国民保護計画事業と関連の強い密接な事業であることから、統合することにより事務の効率化を図る。</p>
今後の取組方針	<p>全国瞬時警報システム導入事業における子局デジタル化は完了したため、今後は国民保護計画事業へ事業を統合し、全国瞬時警報システムの適切な運用及び国からの緊急情報を迅速かつ確実に伝達することのできる体制を維持する。</p>

事務事業名	7362 火災共済事業													
担当組織	市民生活部 暮らし安心課										担当	相談担当		
組織コード	R3	13	06	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	10	01	01	01	01	01	記入日	令和 3年 6月23日
	R2	13	06	00		R2	10	01	01	01	01	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補
基本目標	03	安心して安全に暮らせるまち										○ 対象 ● 対象外	
分野	02	防災											
施策	31	地域防災力の強化											
事業期間	昭和62年度～令和2年度												
根拠法令 通達等	戸田市火災共済条例・戸田市火災共済条例施行規則										関連計画 施政方針		
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの												
対象	戸田市に居住し、かつ、住民基本台帳に世帯主として記録されている者。												
事業目的	火災により被害を受けた者に応急の資金を給付するため、相互扶助の精神に基づく共済制度を設け、もって、市民生活の安定と福祉の増進に寄与することを目的とする。												
事業内容	加入しようとする者が掛金を添えて申し込み、火災により被害を受けたときは、その被害の程度に応じ、共済見舞金を支給する。												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()												

2. 実施結果

		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	事業内容	火災の被害を受けた時、共済見舞金を支給	火災の被害を受けた時、共済見舞金を支給	火災の被害を受けた時、共済見舞金を支給	火災の被害を受けた時、共済見舞金を支給	火災の被害を受けた時、共済見舞金を支給	
	事業費	705	2,798	2,785	2,785	2,785	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	2,798	2,785	2,785	2,785
		一般財源	705	0	0	0	0
	人件費	2,077.2	1,731	1,731	1,731	1,731	
	投入 人員	常勤職員	0.3人	0.25人	0.25人	0.25人	0.25人
		非常勤職員	0.15人	0人	0人	0人	0人
事業費+人件費		2,782	4,529	4,516	4,516	4,516	

目標達成状況	指標名		単位	説明・算定式	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動①	加入促進対策回数	回	加入の促進、啓発活動の回数	6	6	6
活動②				6	6	-	
成果①	火災共済の加入世帯数	世帯	年間加入世帯数	3,400	3,400	3,400	
成果②				2,723	2,586	-	

目標達成状況の分析	B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 広報への掲載や、町会単位での加入者の取りまとめ、加入予約期間の延長等、加入促進対策を行ったが、共済加入世帯数はやや減少した。加入世帯が伸びない要因としては、賃貸物件ではほとんどの場合火災保険の加入が必要であり、また内容も充実しているため、戸田市の火災共済に加入するメリットが少ないということが考えられる。
-----------	--

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 罹災した家屋に対して共済見舞金を支給することで、加入者の生活の安定に結びついている。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 加入者が掛金を出し合う互助的な仕組みであり、掛金収入で賄われ、適正である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 福祉総務課と連絡を取り、罹災した加入者を早急に把握し、未請求者の発生防止に努めている
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 掛金500円と安価な掛金で見舞金を給付し、また収支が黒字で健全な運営ができています。

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	特に見直し点はない。 福祉総務課より提供される罹災情報から、火災共済の請求対象者を把握するといった連携を、今後も継続していく。
見直しの効果	従来通りの連携を維持し、罹災者の把握から申請書類などの手続きまで、スムーズな対応を行っていく。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 現状の掛金収入によって、見舞金の支出が賄えている。また、加入者数は減少傾向にはあるが、手軽に加入できる共済事業に市民ニーズはあることから、事業規模としては現状のまま継続していく。
今後の取組方針	加入者世帯数の増加に向けて、新年度前の予約期間中における各町会での加入受付取りまとめや、市内金融機関等での加入受付に加え、ホームページやソーシャルメディアなど多様な媒体による周知を継続して実施する。